

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第23回）

議事録

日 時 平成29年8月9日（水）14:00～16:00
場 所 名古屋能楽堂 会議室
出席者 構成員
北垣 聰一郎 石川県金沢城調査研究所名誉所長 副座長
赤羽 一郎 愛知淑徳大学非常勤講師
千田 嘉博 奈良大学教授
宮武 正登 佐賀大学教授

オブザーバー
中井 将胤 文化庁文化財部記念物課文化財調査官
松本 彩 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主事

事務局
観光文化観交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

株式会社竹中工務店

議 題 石垣カルテの作成について
天守台石垣の調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第23回）資料
名古屋城天守台石垣の調査内容について（案）
天守台石垣の検証

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>まず資料の確認をいたします。A4、1枚の会議次第。A4、1枚の座席表。石垣部会第23回の資料で、ホッチキス留めのA4が1冊。こちらの資料ですけども、名古屋城天守台石垣の調査内容について(案)と書いてありますA4のホッチキス留めが1冊、それとA3の天守台石垣の検証という資料、全部で5部です。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の議事の内容について</p> <p>本日の会議の内容ですが、初めに市長からのコメントということで、事務局からまず話させていただきます。次に石垣カルテの作成について、その次に天守台石垣の調査について議事を進めていきたいと思います。ここからの進行は、北垣副座長に一任したいと思います。</p>
北垣副座長	<p>本日は西田座長が体調を壊されまして、私が拙いですけれども、代行させていただきますのでよろしくお願いします。</p> <p>初めに市長からのコメントについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>8月1日に名古屋市議会、経済水道委員会で現場視察が行われました。その際には石垣部会の先生方3名の方に出席していただき、貴重な意見をいただきました。本当にありがとうございました。その中で石垣の保全の重要性について議論がされました。そういう状況を踏まえまして、市長も石垣の保全が大変重要であると認識し、市長から部会の皆様へぜひコメントを私が読み上げるようにということで預かってまいりましたので、今から読み上げさせていただきます。</p> <p>名古屋城天守閣木造復元に関して、参議院文教科学委員会において、現状変更許可にあたっては、現在の石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施すること。現在の天守の解体・除去工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること。木造天守の忠実な復元がなされるような具体的な計画内容であること。木造復元にかかる工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること。などが必要であるとの発言がありました。</p> <p>私といたしましては、特別史跡である石垣をしっかりと保全していくことも重要であると認識していますので、石垣部会の構成員の皆様方のご意見を伺いながら、文化庁が指摘しているような石垣の保全について対応していきたいと考えています。どうぞよろしくご</p>

	<p>審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>というのが市長のコメントです。以上、報告させていただきました。</p>
北垣副座長	<p>ただ今、市長さんからの大変重要なコメントをいただきました。コメントの前半の部分、これは市長さんの立場での話であろうと思います。後半の部分ですが、これにつきましては、天守の木造化について、可否ということについては、石垣部会としては意見を言う立場にないと思います。石垣部会としては、このことについては議論をしない。そして文化財としての石垣を、特別史跡としての本質的価値、それを持つものとして、適切な調査・保全・修理を行うという市長さんの考えを我々石垣部会も同様に考えています。石垣部会としては、市長さんのコメントで示されたこの部分については、信託をいただいたということで、これから検討を進めていきたいと思います。</p> <p>そのことについて何か構成員から補足はありますか。</p>
宮武構成員	<p>今まで石垣部会で検討議題としてきた対象内容の再確認をした認識であったと思います。言わずもがなのことなのですが、この部会は23回目になるわけですが、木造天守をどうするかという目的での部会ではないわけです。名古屋城内の特に、揚手口の馬出自体の現状がひどい。これを修理するべく専門的見地からの議論のために成立している部会です。さまざまな名古屋城の中の諸問題が出てきているものを、本来の特別史跡を構成する最も重要な価値の、曲輪、堀、石垣、これをどう保全していくかということでの集まりですから。木造天守云々という問題も、日々ある問題の一つにすぎないという見方もできるわけです。</p> <p>ことさら重要なのは文化庁の指導を受けるというのは、今まで繰り返してきた、なおかつ議論の延長で、石垣の保全をなんとかするという、この命題について市長さんが、それを重視して、特別史跡としての石垣を保全する方法を考えていきたいという、コメントを出されたのは大変結構なことだと。言い方をええれば、今までの路線と変わっていないという再確認ができたと、私は思いました。</p> <p>本当にいい機会ですから、市民の方も大勢いらっしゃいますけども、思った以上に名古屋城の石垣というのは、ダメージがひどいです。近づいて見たらわかるけども、えらい深刻です。天守木造についての問題が、非常に重要視されているのはやむを得ないことです。やむを得ないことですが、一方で、石垣がかなり悲鳴を上げている状態で、早急になんとかしなければならない、そういう状態にあるということを、我々は本務としてあつたほうがいいですから、その確認ができれば十分ではないかと思います。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 石垣カルテの作成について</p>
北垣副座長	それでは資料説明に移らせていただきます。まず資料について事

	務局から説明をいただきながら、いろいろ意見をいただきたいと思います。石垣カルテの作成について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料説明)
北垣副座長	石垣カルテ、これは、当然文化財としての石垣を調査していくために、基本的な対象になるわけです。名古屋市さんが、これを具体的に進めようとしておられる。何か意見がありましたら、よろしくお願ひします。
宮武構成員	実のところ、一番懸念しているのは、石垣カルテ作成後です。どこの地方でもやりますけども、カルテを作ったけども、その後表紙も開いたことがないという状況が山のようにあります。カルテを作ったって安心してしまいますけど。今話があつたみたいに、これから維持管理に役立てていく、そのために作るわけですから、それはもつとものことです。今回ほかの添付している資料にも出ているように、天守台の健全度を図るためにという主目的もあります。それだけの展開に留まってしまうと、ほかのための莫大なデータは何をするんだというのは、具体性が見てこないです。次回からは、これから先はいったんカルテを作ると、予算のかかる話ではないです。つまり、現状の具合ですか、その中から一番危なっかしい箇所のランクを決めて、それぞれにどういう対処策をとるのが一番、ベストなのかという、具体的に使い切る方策まで出していただきたい。平成30年度には、これをやります。31年度には、これをします。工事をするためではなくて、カルテを使ってこういう検討をしていきますという項目まで出しておかないと、そのままこれが進んでしまったら埃を被りかねないと思います。本当に、今日の午前中に現地をまじまと石垣を近くで見て感じましたけども、これは早急対策の話です。思った以上に危ない箇所が多いです。カルテが出来上がって、ここががん細胞であれば、早急に除去しなければならないのか、あるいは放射線治療で済ませるのかというものを検討するように、スケジュールを次回は出してもらいたい。これは天守台のスケジュールと切り離した状態で行わなければいけませんから、個別に立てて使いきってください。これを事務局で出していただきたい。その点の検討をお願いします。
事務局	今指摘していただいたように、天守台とは切り離して名古屋城全体の石垣の保全のために、石垣カルテに取り組んでいきたい。そしてこのカルテによって、状況がわかってきますので、それに基づいて緊急性の高いところを先に対応していく、そういう計画をしっかりと立ててまいりたいと考えています。
北垣副座長	カルテについて、他に意見はありますか。
赤羽構成員	示していただいた5ページの図面ですが、オルソ・カルテ作成対象石垣と、オルソ作成対象石垣とあります。本丸搦手馬出の部分が

	白くなっているのはわかります。二之丸の南部、南のほうの石垣に色をつけていないのは、何か、各調査から対象が外れているというの、何か理由があるのでしょうか。
事務局	5ページについては、今年度石垣カルテの作成関係で進めていく範囲のみを図示しています。今年度ということで時間に限りがありますので、どうしても調査範囲・撮影範囲が限られてしまうと考えています。一方で3、4ページには、全範囲を示しています。赤羽先生の指摘をいたいたいた3ページですが、二之丸の南側については赤色で図示をさせていただいている。こちらについてはオルソの写真の撮影、カルテの作成についても進めていきたいと考えています。今年度については調査期間・工期の関係で難しいのではないかという決断で外しています。
赤羽構成員	こういう大きな城郭石垣のカルテですので、全範囲という表示の仕方ではなく、やはり年次別、今言いました二之丸の南部の部分が抜けている等。予算の関係で29年度はこうだけどもという区切り方ではなく、29年度はこれをやります、30年度はこれをやります、31年度はこれをやりますという年次計画を立てていかないと。大変な事業です。これだけ大きな石垣の面積ですので。これをやり遂げようというのは、本当に2年でできるかどうかということも、大きな疑問ですけれども。やはり年次的な、中期的な見方をしていく必要があると。今年度できないのであれば、中期的な見方をしていくとともに、カルテは予算を伴うものですから、これから予算をとっていくという点では、年次的な計画をたてて、どれくらいかかるかということを出していく必要があるのではないかと思います。
事務局	今の部分ですが、年次別のスケジュールを立ててしっかりと取り組んでいくことは大切と思っています。まず全体の作成期間の点ですが、5月の会議では2年を目安にということで説明いたしました。それについて、先生方から強い意見をいたいたいたと思っています。あらためまして内部でその点を検討して、2年というところにどちらにしろ、しっかりととした調査期間を確保していきたいと考えています。その中で年次別のスケジュール立てというところが、今赤色の部分に対してスタートしていく上で、どこまでこの調査項目についてカルテの作成をやっていけるかというところもありますので、全体のスケジュール立てについて、今年度の状況も踏まえて、先生方にも意見を伺いながら考えていきたいと思っています。
宮武構成員	確認ですけれども、もう少しわかりやすくいうと、この5ページの黄色の部分についてはオルソ作成対象石垣として、これについてのカルテの作業は次年度以降ですよという色分けですよね？
事務局	はい、そうです。
宮武構成員	わかりにくいで。何年にここをやりますというの、今の段階では予算立てができるから、書けないと思います。しかし冒頭で、

	全体図の中で、これを30年以降にやります。今年は、ここまでしかできませんという、そういう理解でいいわけですよね。
事務局	はい、そうです。
宮武構成員	そうすると赤羽先生も指摘のとおり、前回の部会のときに、さんざん我々は悪口言ったわけですが、現実組み直してみたら、オルソとカルテをやっぱり作っていく余力って、当該年度だと、わずか赤い範囲しかできないということを、事務局側も気づかれたということですね。おそらくパッと見ても、この5ページの赤い範囲がほかのやろうとしている範囲全体までませるのに、何年かかるのだろうということがあります。今とりあえず行政上の組織としたら2年という計画で進めていく以上は、そこの中での収め方しかないでしょうが、検討の仕方のタイミングというのを、これから色々考えていただくとしても、物理的にちょっとこれはかなりしんどいということが見えてきた。そうなると前の委員会の繰り返しになって申し訳ないが、どこからやるかということが重要です。どこからやるかのときに、もう一回すいません、せっかく組み立ててもらった、これから発注するところでしょうかがないですが、全部完了するまでに何年かかるかわからないというのを、前提として考え直してもらいたいのは、人が一番歩くところ。中心部分で現状がひどいところを優先してカルテを作りたいというのはわかりますけども。もう一つこれからフィルターをかけていただきたいのは、現状で一番観光客がご覧になっている見学コースから見て、見学者と接触率が高いエリア。そこをフィルターでかけたときに、優先順位がどっちなのかということを考えいただきたい。途中で不測の崩壊事故とかで、人と事故が起きる確率が最小限ですむような。それでいうと、まずは人が行かないだろうというところを先に行うよりも、そこらへんをもう1回考えてもらいたいと思います。
事務局	検討いたします。 今の意見を踏まえまして、前回に意見をいただいたて、しっかりと石垣カルテを作ってくと。そのために2年という元々の計画に無理があったということで見直しまして、しっかりとやっていこうということで、最終的には全体をやっていく。時間的にはもっと、かなりかかるのではないかと思っています。今の指摘を踏まえて、人が危ないところをさらに優先してということで、エリアについては少し見直しをさせていただきながら、少しずつ着実に進めたいと思います。
千田構成員	3ページ目に赤く塗った対象範囲の、石垣の全範囲としての、主要な今後やる範囲です。図の大きさというのもありますけど、本丸の南西、あるいは南東の隅櫓です。櫓の下の石垣は、四方まわってきますので。これだと色が塗っていないように見えて、対象から外れているように見えます。それから本丸の南の大手二之門でしょうか。高麗門のところです。ここも外側だけではなくて内面の石垣もあったと思います。それも塗ってあるのか、塗っていないのかわか

	<p>らないんですけど、このあたりも落ちがないよう。それから西之丸も外側の石垣は塗られていますけど、内側の土星の裾をおさえるところの石垣が非常にきついというふうに、いつのものかわかりませんけども、それもやっぱりおさえておいて、一応番号を付与して、後の管理のときに、この辺の石垣ではなくて、ちゃんと何番の石垣と言えるようにしておいてほしいです。二之丸のところも、愛知県体育館と二之丸庭園の有料ゾーンとの、両方併せてあれば、コンクリートだったか、石垣だったか、記憶が定かではないですが、確かに石を積んでいたような記憶があります。だとすれば、これは極めて新しいもので、本来の歴史的価値を持つ石垣とは言い難いですが、管理ということでいうと、この部分の石垣は傷んできたときにどうするのかと。これを今回はどうするのか、それともこれはないものであると、カルテにするのかとともに、現状どういう石を積んでいるのかということを、石垣カルテで把握しておかなければ、いざというときに、何かありましたねという話になってしまいますので。これは前回の議論のときにも話しましたが、単に古いものだけを選んでカルテを作ればいいというわけではなくて、これは先ほど北垣先生からも話されましたけども、全部の石垣の管理をしていく台帳、現状をつかむ資料になりますので、このあたりは漏れのないように、しっかり調査をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>石垣カルテの全範囲の部分について、これで石垣カルテ、石垣のベースとなる資料を作っていくところです。先生が言われたように、ここで見落としがないように、漏れがないように、先生が言われましたことをあらためて確認して、作成対象に含めるかを考えていきたいと思います。</p>
北垣副座長	<p>いくつかの大切な話が出ていますので、ぜひうまく活用してください。 それでは、次の天守台石垣の調査について事務局から説明お願いします。</p>
	(2) 天守台石垣の調査について
事務局	(資料説明)
北垣副座長	今の話、なかなか細かいところまで出されていますけども、具体的な部分で、こんなところはこうやつたらどうかということで。宮武委員お願いします。
宮武構成員	聞いていてつまらないですね。せっかく一般の方も大勢いらっしゃるのに、メディアの方も関係機関の方もいらっしゃるのに。ここで我々確認しなければいけないのは、何のために、どういう調査なのかというところ。そこを確認しなければいけない。今よりも左にずれました、どうのと言われても、何のことかわかりませんので。結局、我々が現地を含めて決めなければいけないとやっている天守台の現況調査の目的というのは、この天守台で一番悪くなっている

場所がどこであるかということを見極めていきたい。例えば配っていた、004ページの、A3の資料ですね。石垣、天守台の中の、004ページの上の図面に麓先生がまとめられた江戸時代の宝暦の大修理が行われた石垣の範囲が描かれています。つまりこれは何かというと、この天守台のまわりの部分一体で、かつてダメージが深刻になって総とつかえ、大手術をしなければならなかつた場所を示しています。ということは、当然ここに潜在的に非常にまずいところがある。もしかすると、現状もそれが進んでいるかもしれない。そこで潜在的な原因は何なのかを確認しないと、これからどんどん変状が進んでいくってということで、これをめがけてということですね。注意をしなければいけないのが、ここの図面に色分けされているのは、宝永年間の江戸幕府に提出する設計上の書いた図面です。今、現状の石垣を見ると、必ずしもこれに一致していない。工事中に、予定の変更があったり、あるいは記録には残っていないが、それよりも前に修理を行っていたというような、パッチワーク状態です。そのパッチワーク状態と、この資料と、今膨らんだり、ひびが入ったり、飛び出したりという現状を見比べながら、ここにトレーナーを入れて下を確認していきましょう。結果、どっち側に重点を置かれるかという議論をするわけです。一番恐れているのは、今共通しているのは、上から見えて何ともないところよりも、地下の中に、通常は水堀ですから湿気がある状態で、石垣を支えるための土台木。土台の木材を敷いて、おさえにして、その上に石垣を積んでいるわけですが。この土台木が折れているとか、限界に達しているとか、それが冒頭で話したとおり、これまで議論を重ねてきた掘手石垣の解体でわかったことですが、なぜか慶長の一番最初に積まれた石垣を再修理するときに、同じ位置で積まずに前に出して、ラインを変えて復元した石垣がありました。極めて危険なことです。これは、地下のほうは見えないわけですから、積み度合いの非常に危ない部分がどこに集中しているか、これから確認をしていかなければならない。こういう目的がトレーナーだということです。均一的に、等間隔で入れることはまったくない。しばらく現地で付け合わせをしながら、これを続けていかなければならないというのが一つあります。これが目的です。

それで注意をしていただきたいのが、今の掘っている天守台のオーセンティシティと言いますか、真正性と言いますが、江戸時代からの一番よく残っている、清正段階からのが残っているエリアはどこであって、昭和以降に解体されてしまった部分がどこであるのかというのは、実はまだわかっていないです。事務局側も、我々も。見ますと、今配っていただいた資料は大変よろしい。こういうのをどんどん作ってもらいたい。この003ページの大天守の石垣の切り抜きの部分の比較を見ていただいても、これは積み換えているのがよくわかる部分です。ここを残していくときはどうするかというのを、これからしなければいけない。ところが注意していただきたいのは、資料の009ページの右上の写真を見ていただくと、今の天守台の南東部から見た写真です。これは昭和30年に再補修した直後の写真があります。向かって左側の大天守に入る入口のところの、写真に写っている左側の入口のところの両サイドの隅角のところ、入口のところが白っぽく見えている。これは明らかに昭和30年に積み

	<p>換えているからこうなっています。ところが反対側の大天守の隅角のてっぺんは色が変わっていない。意外なことに、これ江戸時代のままで。我々はてっきり、上の3石か4石は、30年の大修理か、大天守閣を造るときに積み換えられていると思っていました。この写真を見ると、変色も変状もないです。白いところは、全体が昭和になっておかされているものではなくて、場所によっては江戸時代から変わっていない場所があるということを、十分注意していかないと。そのために、こういう資料を集めさせていただきたい。残すべき対象と、積極的に直したと考える対象を、ここで一つおつかないものを見つけてしました。</p> <p>資料の12ページ。今も見てきましたけど、このあたりがぷっくりと現状は膨らんでいます。慶長の古い石垣ですけども、ちょうど人が作業されているところの上、見るからにすごいこぶのように膨らんでいる、今。でもこの写真は膨らんでいません。この作業は何をやっているかといつたら、当時危ないと思って、中にセメントを流し込みましたという作業です。びっくりしましたけども。当時よかれと思って石垣の隙間から中にセメントを注入している、当時そういう作業をしていた。へたをすると、今膨らんでいるっていうのは、この後膨らんでいるかもしれない。</p> <p>だから健康診断上、もう一回冷静に、昭和以降に何が起きて何がされているかというのを把握したうえで、調査の方法を決めていかないと。どんどん資料を集めていただき、事務局内部で対比を、複数の目で行っていただきたいと思います。</p>
事務局	調査の目的については、石垣の状況がどういった状況になっているのか、時代変遷を踏まえたうえでの調査が重要であるという話を、今先生からいただいたと思います。その辺についても、均等にやればいいというわけではなくて、石垣の状態を見据えたうえでの調査ということで、事務局側も検討していきたいと考えています。
千田構成員	いくつか伺いたいですが、A4の名古屋城天守台石垣の調査内容について(案)です。AとFに史実調査というところに挙げられています。これについては、すでに調査が始まっているということになっていますが、どなたがされているのかということを教えていただきたい。それからBとGの部分で石垣の測量調査となっていて、まさに今日のこの会議で、名古屋城天守台石垣の調査内容について、案に従って議論をしているわけですが。1枚めくった工程表を見たら、もう石垣の測量を始めているということになっています。今日も現場ですでに対標などの調査が始まっているわけです。これはやはり、今日、文化庁の調査官がみえていますけども、部会でどういう調査をすべきであるというのを十分議論したうえで、特別史跡の石垣の調査を進めるというのが、筋というものであります。部会で今、この段階で議論しているのに、すでに調査がスタートしているというのは、極めて深刻なというか、説明がつきにくい事態が起こっていると思います。この意見について説明をお願いします。
事務局	史実の調査については、どんな形で調査を行っていますかという質問だったと思います。あとは調査について、部会の中で議論いた

	<p>だいてからという調査ではないかと。それを工程表とどのような形での、枝づけになっているのではないかという話であったと思います。</p> <p>史実の調査については、名古屋城総合事務所をはじめ、例えいろいろな記事等を書かれているところだとか、図書館だとか、そういったところが、名古屋城が持っている調査資料等を今かき集めている状況での史実といったところです。その史実の調査の中で、</p>
千田構成員	そうではなくて、何を調べているのではなくて、誰が調べているのかというのを聞いています。
事務局	基本的に名古屋城総合事務所と、竹中工務店さんと両者が調べているところです。
千田構成員	<p>よくわかりました。竹中工務店が出てきているので、すごく言いにくそうだということがわかったのですが、これは国の特別史跡の学術調査をしているわけですから、こういった調査をすること自身に管理団体として名古屋市が主体になって、責任を持って調査をするということが、通常のやり方でして、竹中工務店さんがサポートして、高額の契約で委託を受けられているということを伺っております。そういうものをサポートされるのは当然というか、それが契約内容に入っているのかもしれませんけども。あくまでも調査の主体は名古屋市であるというところを、十分理解していただきたい。それは後にDの発掘調査で出でますけども。これもどういう体制で名古屋市が、この学術調査に臨もうとしているのかということは、非常に重要なと思います。これは名古屋市のものでもありますけども、国の特別史跡である名古屋城は、国民共有の財産でもありますし、我が国にある3万ないし4万ある石垣の中で特別史跡になっている、極めてわずかでありますから。そういう極めて貴重なものの調査を、特別に現状変更の許可を得て発掘調査をするわけです。破壊に伴う調査をするわけですから、重大なことを行おうとしているのだということを鑑みても、名古屋市が責任を持ってしっかりと調査をするという以外に、この調査の成功というのではないと思います。すでに名古屋城内では、名勝庭園の調査を委託のかたちで発掘調査をしていますけど、全国の国指定、名勝、あるいは特別史跡の史跡調査では、極めて異例のことではないかと思います。名古屋市が責任を持って調査をできない、その体制ではないといふのであれば、調査範囲や調査の方向については主体となってできない、それが自分たちではやることができないのであれば、これはやるべきではないというか。そういうものではないというふうに思います。こういう提案をされたということには、当然その責任を伴うということを十分ご理解いただきたいと思います。今説明いただいた史実調査のところで、やはりそういう体制でされているということは、他の調査の区域も、非常に懸念を感じざるを得ないと思います。測量調査がすでに始まっているように見えるというか、前回の市議会のご視察のときに、作業を実際に進める様子を見てしまっていますので、その点についても説明をお願いします。</p>

事務局	<p>石垣の測量調査についてです。現在測量調査については、まず写真等を撮る調査を進めています。名古屋市としては、測量等を始めていくことによって、石垣部会の先生の皆様方にできる限り多くの情報提供を、現状がどういったかたちであるのかということを、現状をしっかりと把握し、それを情報提供させていただくことが必要だろうということを考えていたところです。それを持って、先生方に議論をしていただけたらということを考えていました。まだなかなか天守台の石垣に関する情報というのは少ない状況ですので、そういうかたちでの調査をしているところです。この調査の内容等について、先生方にいろいろ議論していただきながら、例えばこういった調査があるのではないかとか、そういうことについても意見を伺いながら進めていきたいと考えているところです。</p> <p>先生方に十分に確認をせずに測量調査を始めたことについては、大変申し訳ないと思っています。今後、今始めた調査の状況についても報告させていただきながら、調査をどういうふうに進めていったらいいかということについては、先生方の意見を伺いながら進めていきたいと思います。</p>
北垣副座長	今、千田先生が言われたことは、いま、事務局のまとめに対して、私はそうではないと思います。特別史跡としての調査ということですから、文化財として何が必要なのかと。写真を撮ります、はい、わかりました。何番からという。これと違って、何のために写真を撮るのか。こういうような、非常に当たり前というか。小さなことかもわかりません。だけど、そういうことの積み重ねが非常に大事だということを言っておられたと思いますけど、違いますかね。
千田構成員	そのとおりです。
宮武構成員	2人の先生が言われたことの繰り返しになってしまいますけど。現実的な話として確認をしておきたいのは、事務局さんが測量を先にやっているというのは、言い方を変えるとスタートの段階で文化庁に対しての現状変更届を要するか、要しないか、という線引きで始めれば、測量調査は要しないから自分たちで始めたところもあるかもしれませんですね。今、北垣副座長からも話があったとおりに、先取りしてこういうふうにしたいんだという考えは、事業を進めていく組織の姿勢としてはあるべきだと思います。ただ、国宝ですから。特別史跡というと、みんなピンとこないですけども、埋蔵文化財の国宝ですからね。これを扱うのは、よほど慎重でなければならなくて。千田先生も懸念されているように、例えば僕らの常識からいうと、江戸時代に遡った資料の収集と分析というの、当然発注されたコンサル側が主体でやるべきものではなくて、最低でも大学関係の学術機関の近世史、あるいは城郭史、建築史といった専門分野の先生方の指導に基づいてか、そういう指導を受けたうえで調査をされているかどうかというところの懸念です。ほかの機関の場合だと、そっくり大学機関に調査を委託するケースもあるので。自主性でやられるのは決して悪いことではないですが、取り扱うものがものだけに、そこら辺を考えていきたい。

	それで一番心配なのは、先ほどのルールと何のための発掘調査かというのを説明したように、調査をする主体の体制ということを確認しておきたいです。今度は手術です。上の資料のところではなくて、実は外科手術に入るわけです。通常は全国の、吉野ヶ里遺跡であれ、三内丸山であれ、大宰府であれ、多賀城であれ、特別史跡級の城郭を扱うために、その当該の行政体に専門の学芸員として、考古学の専修を受けた担当者というのが専属でいるはずです。それをするための仕事として通常はいるはずです。その方が現地に立って作業員を指揮、采配して、どこまで発掘するのかということを行うのが、通常、こういう重要な遺跡に対しての現状把握のためのトレーニング調査の、基本的なるべき姿だと思います。それを踏まえたうえで、今考えられている、名古屋市さんが計画して考えられている発掘調査の体制、どういうふうに進めていくのかということを、ここで議論しておきたいと思います。それはまずいよ、というのであれば、文化庁からの意見をいただきたい。
事務局	調査等の体制についての質問だった思います。名古屋城総合事務所としては、学芸員に天守台等について専属でついていただくということで、今考えています。その学術的内容については、見れる方でということで話をいただいたと思っています。学芸員等の体制を検討している状況です。
赤羽構成員	私は考古学をやっている者ですけども、埋蔵文化財、史跡の発掘調査というのは、非常に重要と言いますか。ある意味では、破壊行為と真実解明の狭間をいくようなことです。非常にデリケートな仕事です。そういう仕事をやるのは、やはり名古屋市がやらなければならない。調査の主体は名古屋市がなるべきです。それを外注に出すとか、委託に出すというのは、本来のあるべき姿ではないと考えます。ましてや、日本を代表する特別史跡における発掘調査ですので、そこら辺の調査の体制というものを真剣に考えていただきたい。名古屋市が上に立つという気持ちで、名古屋市の職員が主体で行っていく。むしろ、そういう危険と真実解明の狭間をいくという重要な仕事は、自ら担っていくものだという姿勢を名古屋市に持っていただきたいと思います。
宮武構成員	赤羽先生からも、確信、当たり前のことと言つていただきました。私が懸念しているのは、いろいろなプロセスで調査します。学芸員、調査員の見識によって、検出した遺構を写真撮影したりとか、そこの部分の図面を作ったりとかいう場面について業者さんに委託するということはあります。しかし、発掘するという行為自体を外注してしまうというようなことは、ちょっと常識では考えられない。そういう特異な状況を把握する調査というのは、ありえるのだろうか。そこを考えられているのかどうか、聞きたかったです。任せていい作業と、任せてまずい作業というのにはあります。どうでしょうか、中井調査官。
中井オブザーバー	基本的には管理団体になっている名古屋市さんが、主導権を持っていないといけないのは大前提です。それは全国の特別史跡に限らず

	す、史跡などはそういうふうにやっていただくようお願いしています。何人が適正かということは基準がありませんし、この場で、では2人雇ってくださいとか、そういったことは直接言いませんけども。内容に合わせたかたちで、市がコントロールできる適正な人数を配置してくださいということを、文化庁としてはお願いしているというのが現状です。それを念頭においたうえでの計画、どこまでを委託するかということを検討していただければいいと思います。あと追加的に現状を話しますと、発掘調査部会というのも作られているところもあります。いくら担当がいるからといって、なかなか担当だけでは判断しきれないというところは、石垣部会と並行したかたちで発掘調査部会というのを設けているところもあります。参考にしていただければと思います。
北垣副座長	いろいろと意見があるわけですが、最初の段階でこういう話をさせてもらうのは、そんなに難しいことがいっぱいあるのかというようなことに、思われるかもしれません。いや実は、最初にこういうことを、文化財としての原則をしっかりと身につけていただく。また身につけるためには、そういった専門の仕事のできる方が必要でしょう。そういう用命があるわけですから。いずれにしても、今のうちにしっかりと体制つくりをしていただく。そういうことで、これからが少しずつ見えてくるのではないかと思います。
千田構成員	石垣カルテのところ、年度ごとにわけて。しかし、図面で赤く、今年度調査するというところは、非常に広範囲に及んでいる。しかも本丸なども含めて重要な部分を、今年、石垣カルテをかなりのスピードでこれから作っていくことになります。石垣カルテ自身は、おそらく委託で、外部に出そうということだと思いますが。外部に出した調査で、全然内容を、名古屋市の学芸員が立ち会わずに、やつといてくださいということでいい石垣カルテができるわけではないので。当たり前のことですが、委託として、どこの写真かということは、撮影をするときには、委託先が撮るにしても、やはりそこには名古屋市の学芸員が立ち会っていただいて、その都度都度しっかりとコントロールする。中井調査官からも話がありましたように、その場で指揮、采配をしていただいて、いいカルテを作っていく。そういう議論もありますし。本丸搦手馬出の石垣は解体途上にありますて、この調査もしていかなければならない。さらにこれに加えて天守台石垣の発掘調査をこれからやりたい、現状変更を出そうと思っている。さらに先ほど指摘しましたように、大天守の石垣に関わる史実調査は、今は竹中工務店さんが主体になってしておられるのではないかという推測をしますけども。それも先ほど、この場でのやりとりがありましたように、ここは名古屋市が中心となって指導、調査をすることは、当然のことであるということです。さらに名古屋城へ行きますと、今、夏休みでいろいろなお店が城内に造られています。そういうシーンは、特別史跡の活用の一つとしてあり得ることだと思いますけども、ああいったものについてもすべて、特別史跡内ですから軽微とはいえ、現状変更については学術的な見識を持って、名古屋市の権限で許可を与えているものだと思いますけども。それが史跡としての本質を守るというところがなけ

	れば、許可は出せないというところがありまして。こういうパツと目についた、あるいは今日の議論の中でこれからするんだ、あるいは今やっているものの体制を変更して、名古屋市が中心になってやっていくということで見ていきますと、特に発掘調査ということでいきますと、人の手を介するところでは、1.5人だったでしょうか。その体制だと伺っていて。一般論として、とてもそれがまわるようなことではないと。例えばこの石垣カルテ作りに1人がはりつく、そしたら本丸搦手石垣はどうするのか、それから本丸大天守台の石垣の発掘は誰がどう見ていくのかということになる。どう考えても成り立たない。そうしますと、名古屋城の場合は、軽微な現状変更をというのをやっておられますから、これについての許認可というのは、名古屋市の学芸員がしっかりと責任を持って判断できているかどうかということも問われてくることになって。これだけの調査内容の提案ということになると、これに伴って、当然ながらこれがしっかりとできるだけの調査の体制、組織作りが伴っていなければ、先生方からも話がありましたけども、これだけ貴重な国民共有の財産である特別史跡を、壊そうと思って壊すわけではないけれども、壊してしまう調査と、史実確認の狭間で、ここで止めなければいけない、ここでそうしなければいけないというのは、結果としては掘れなかつた。あるいは掘りすぎてしまった。というようなことが起きてしまつてからでは取り返しがつきませんので。現状の体制を鑑みると、こういう事例の調査をこれだけ展開するというのは、非常に無理があると言わざるをえないのではないかと思います。
宮武構成員	ひょっとすると、根底的な認識を変えたほうがいいのではないかと思います。行政組織の今、目指すべきあり方というのは、効率性を高めるために人件費は抑制して、作業については外注してやっていこうではないかというのは、どこの自治体でも美しきあり方です。それは反対です。特別史跡を扱うのには。発掘調査もそうですし、史料調査もそうですし、もう1方でお進めの木造天守の検討についても、すべてそうですけども。そこを1回リセットしてから、万事考えたほうがいいのではないかと思う。結局、赤羽先生もおっしゃっているように、名古屋市がやるべきだというのは実は意味が違います。その認識から全面変えたほうが、手が足りないから、これについては外注すればいいんだという考えは、多分通じない。それをやつてしまつたらダメなので。そこは根本的に差し替えて考えていただかないと困ります。特別史跡についての調査を、ほとんどが現場の監督は担当者がやりますけども、手が足りないので掘り方から一切外部の業者にやらせますというのは、全国でも聞いたことはありません。あるのでしょうか。聞いたことがありません。もしそういう考えにいたるのであれば、一事が万事全部とれなくなりますから。ここはちょっと、普通の自治体の進め方では、確かに相いれない部分があると思います。こと、国の宝に使われるような文化財の扱い方は、きちんとしていただきと思います。根本的に。
事務局	確かに学芸員の体制と言いますが、そういうものについて十分検討して進めていく必要があると思っています。それについては、今日の先生方、また文化庁様の意見を踏まえて、しっかりと考えてい

	きたいと思っています。
北垣副座長	<p>今日は最初の段階ということで、いろいろな意見がでていますけれども。委員の先生方の話を聞いていますと、体制をどうしていくかが大きな問題です。ここは特別史跡です。名古屋市さんは、調査の主体であり、この代表です。今の話のようにいろいろなことが、これから出てきそうです。そうなったときに、どのように対応をしていくのか、対応をしていくための仕組みをしっかりと、早急に組んでいただきたいと、期待しています。</p> <p>そのようなことで、この天守台石垣の調査について、これから進めていくべき課題が多々あると思います。少しづつ丁寧に、しっかりとやっていただきたいと思います。</p> <p>あと何か議題ありますか。発掘の範囲の問題はこの後ということですか。</p>
事務局	発掘の範囲については、今まで事前に意見をいただいている。この後にさらに意見をいただいて、範囲がある程度確定をしてきたところで文化庁へ提出していければと思っています。それは相談させていただきたいと思います。
宮武構成員	<p>今、発掘範囲という話が出たので。ここでこうしましょうというのを決まらないんですけども、この場で展開を確認しておいたほうがいいのは、この堀内の絵図の中では書ききれなくて漏れてしまいがちな、今の大天守台の中の穴蔵の取り扱い。前々からもでているとおり、個別に、事務所側とのやりとりの中で、せっかくいい資料が出てきましたけども、江戸時代の中の独特の穴蔵の形状というものが、太平洋戦争で失われてしまった。本来、日本の誇るべき天守台の内部構造であったりとか、いろいろな経過があって、それが損なわれてしまって今がある。ここは木造の天守がのるのらないに関わらず、機会があれば、かつての天守台に戻すためにはどうするか。そのためには焼けただれてしまって、修理前のは写っていますけども、今はコンクリートで囲まれてしまった大天守台の地下、あるいは小天守台の地下のどこかに、かつての生き残りである、そういう江戸時代に書いた穴蔵の形状を示す痕跡が隠れているかどうかというところの把握が、絶対的に必要です。もしそこが残っていれば、これは将来どのようになるかわかりませんが、昭和のいろいろな過程で損なわれる前の姿、オリジナルの姿に戻してやっていくという方向でいった際に、絶対的に、今天守閣が建っている状態でどういうふうなテクニックをとったというのは、これはテクニック面での相談はありますけどね。そうなると、文化庁に現状変更を出すのも一発ができるかどうか。周辺部分の発掘調査の計画は立てたとしても、あるいは第1段階で、お客様がいるような状態の中での、今的小天守の中で部分的にトレーナーを入れるケースがあったとしても、次の段階で天守を撤去して、あるいはある時期お客様をシャットダウンして広げたいという。かなりその場その場に合わせた現状変更が必要になってくるのではないかと。そこら辺の手順だけの確認は、相互認識をとっておいたほうがいいと思いますけども。</p>

事務局	段階を踏んでの変更許可をとっていくという話でしたけども。まずは第1段階の、現状でわかる範囲、確認できると言いますか、ここはやっておくべきといったところを第1段階での現状変更許可の申請をしていきたい。その後、調査等を進めていくにあたって、もう少しここの部分については見ておいたほうがいいのではないかとか、先生方の意見を伺い、次の段階での相談を文化庁様にさせていただくというかたちで考えているところです。
北垣副座長	現状変更というのは、だいたい1回ですむというのが一般的かなと思いますが、ただ今のような状況が考えられるなかで、中井調査官はどんな感想というか、お話をいただけますか。
中井オブザーバー	基本的なことを言いますと、今後現状を変更しうる可能性がある程度決まったところについて申請をしていただくということなので。未来はこうなるかもしれないというところは、こちらでもいいか悪いか判断がつきませんので。今の段階であれば、基本的には堀側ですか。外側の部分で発掘調査をしたいとか、ボーリング調査をしたいとかは、決定したところについて、こちらではいいですよという許可になります。未来的なものについては、今の段階では結構ですので、その時点でまた検討していただいて、中の方のこういったところの現状変更をしたいがどうだろうか、というふうに段階的にしていただければいいと思います。
事務局	中井調査官からの話で、堀のほうについては、先生方に確認していただいたたらまた文化庁と相談をさせていただきたいと思っています。穴藏の部分については、別途、今日、この後にも議題を用意していますので、先生方の意見をいただきたいと思っています。
千田構成員	石垣の測量はともかくとして、現状変更に伴う部分の調査についてですが、今日の石垣部会の議論のやりとりです。やはり石垣部会としては調査の範囲、箇所については、最低限確認しておくべきである。地表に見えている部分ではなく、地下に埋まっている根石の状況、あるいは胴木等の状況、地盤等の関係をしっかりと把握することが、石垣の必然性、修理するときの実現性、そういう不可欠な調査になると認識しています。先ほど先生方からも指摘がありましたように、その調査の計画そのものが適切なものであって、調査範囲等、やはり体制が伴っていないのではないかということを、石垣部会の構成員の先生方全員が非常に強い懸念を持っているのではないかと思います。名古屋市のほうから、そういう指摘を石垣部会で受けているということを、文化庁の先生とも相談いただいて、言いにくいことかもしれませんけども、その中でどういうかたちで現状変更の許可を出していただけるのか。例えば、すでに別途、先ほど言いました石垣カルテは、それから本丸東櫓手馬出の石垣の修理もあるということでも、学芸員がはりつきになる状況ですから。さらに石垣の学術調査ということになれば、今はこれだけたくさんのトレンチを入れられるというのは、清正の天守台ですから、これだけの調査が最低限必要だということを考えているところです。一度にそれができる、工程表でいうとこれを年度内にも発掘、1月までのこ

	とですが、ということになっていますが。人員が、発掘調査等の体制に関する、到底無理だということではないだろうか。一般論で思われる。そうしますとこれは、今年度は何箇所かやられて、その状況を見ながら次年度、あるいは次々年度調査をしていく。そういうことが適正なら、そうせざるをえないということになりますし。それでは、いろいろな事情で延ばしたくないということになるので、というのであれば体制をしっかりと組んだうえで、文化庁からも、この体制でしっかりと調査をしていただくのであれば、安心して現状変更許可を出せますということです。そこをしっかりと担保したうえで、現状変更の申請を行うのであれば、あげていただきたいと強く思います。
事務局	今の先生の指摘を踏まえ、文化庁様と相談させていただきたいと考えています。
北垣構成員	これでだいたい意見が終わりますけども、
事務局	まだ事務局側から一つ資料についての説明をさせていただきたいと思います。A3の横の右下のほうに001という番号をつけていますけども、この資料についての説明をさせてください。その中で先ほど宮武先生からありました、穴蔵部分についての調査、史跡についての調査というのもありますので、説明いたします。
竹中工務店	(資料説明)
宮武構成員	調べていくときに、全体的に覚えてもらいたいのが、小天守台の状況ができるだけ調べてもらいたい。現状では、ここその後ろに本丸御殿が建っていますから、我々がはりつきで検討しても、多分わからないです。もうこうなってしまっては。小天守台については、できるだけ史料を収集して吟味をしていただきたいと思います。 それと、これだけのボリュームの資料、中身は時間がないし、いちいち突っ込みませんが、石垣、これは名古屋市の文化財担当者、学芸員さんと、こういう項目で調査をして、こういうふうにしますという報告協議があつての資料ですか。
竹中工務店	史料を学芸員さんからいただいて分析をするというかたちをとっています。
宮武構成員	最初に紹介がなかったですけども、名古屋城の総合事務所の方ですか。
竹中工務店	竹中工務店の者です。
宮武構成員	ですから、その話を今言っているわけです。だから、そこをリセットしてくださいと言っているわけであつて、現実にこうなっているわけです。 文化財の担当の方、どなたかいらっしゃいます?これ、素で答えられますか。

	<p>だからそのために赤羽先生が言わされたように、名古屋市の文化財担当者の方が主体的に操作して動いていただかないと。特別史跡なんですから、史料の調査から発掘調査まで1本通っていないとならないけれども。立派な資料を作っても、コンサルが肩代わりして説明してお終いで、学芸員サイドが把握していないければ何もならないです。違いますか。</p> <p>最初から考え方の意識を変えてもらわないとダメだと思います。</p>
千田構成員	<p>宮武先生が常識的なところを整理していただいて、これが先ほど石垣の発掘調査など、全体の調査の中で名古屋市が主体を持ってやらないと、国の史跡の現状変更の許可をとられたくても、出ませんよという、具体的な表れです。この資料というのは、天守台石垣の検証ということで、まさに名古屋城にとって慶長期の石垣が、大天守台、あるいは小天守台の石垣というのは、まさに特別史跡としての本質的価値が残っている、その価値について、これはもっぱら文字の史料とか、写真史料を通じて本質的価値を明らかにしようという、極めて重要な調査内容、報告です。それが、今日の報告の形態は丸投げのかたちです。竹中さんに報告してもらっている。これでは、先ほど中井調査官からも厳しく指摘のあった、管理団体としての名古屋市が責任を持って調査内容を把握して、それをコントロールしたうえで調査をしていく。その指摘があったところがまったくできていないということは、さっきのさっきで、今はこれですから。本当にこれは大変なことだと思います。</p> <p>例えば、1ページをめくると天守台石垣の検証ということで、年表とか、創建時の、まさに慶長期のそういうものが残っているというのが名古屋城の大天守台であり、小天守台を含めて歴史的価値が認められているところですから。このあたりについても、当然根拠となる絵図、古文書、そういったものを踏まえたうえで歴史的価値を調べたということが調べたというものであって、いずれも1985年に刊本として出ていて、誰でも見られます。内藤先生の研究をただ孫引きしたことによって、これで調べたというのを、石垣部会の報告にだしていくというのは、本当に恥ずかしいというか。学生の卒業論文は元よりレポートでも、ただこれ右から左へ写しただけですから、通りません。そのレベルの報告を部会で、資料はきれいに整えたかもしれませんけども、それで天守台石垣の本質的価値を検証したつもりになっているというのは、まったく求められているレベルでの調査でも研究でもないし、何もしていないに等しいです。ここで話されたことは前半、みんな知っている話です。本になっていて誰でも読めますから。図面一つも全部本からのコピーばかりですよ。これについては今日の午前中歩けば、石垣の改修範囲がこうじやない。石垣の図面だって、この石垣のラインではないということは、現場をひと目見ればわかるレベルのものですよ。それをこうでございますってだしてこられても、困るわけですよね。現にわかるものですけれども。趣味でやっておられるのであれば、よく調べられましたという話になりますけども。国の特別史跡の現状変更をしていこうという、その基本資料で部会にだしてきた研究成果です</p>

	というのでは、これではダメです。まったく求められているレベルに到達していない。そもそも竹中さんがこれを発表する。これを部会で報告するご自身も求められていることから、中身もそうだけども、かたちも外れてしまうという。だから先ほど言いましたように、このやり方をしていくのでは、とても安心して天守台の発掘調査をしていただいて、その学術成果を基に検討していくということが本当にできるのか。ここから改めないと、本当にこれはできることもできない状況になります。非常に今の報告で強いショックを受けました。
宮武構成員	千田先生の言われるとおりです。今のやり方を全否定したいところですけども。学生のレポートレベルと言われましたけども、そのノリで、これから改善のための話をさせてもらいたいと思います。例えば、写真史料や望まれている図面資料をこうやって集めていくことは大賛成です。どんどん集めていただきたい。これくらい集めていただくのは、こちらも進めていただくのは大賛成です。問題は、それのだし方、整理の仕方というのは、学術的な根拠に基づいて行っていかなければならない。そのために学芸員がいて。双方の中で学芸員が指揮、采配をふるって整理をしなければいけない。例えば、今先生が言っているには、002 ページの年表について、自問自答してください。一つひとつ書いている享保 12 年、本丸東方多聞下、これが孕み、崩れというのは、何々家文書の第何号の、第何条の第何月何日付けのなんとか文書というのも全部把握している人ですね。裏付けで原本を見ていますよね？
竹中工務店	原本は見ていません。
宮武構成員	普通は見ます。それを見なかつたら、我々レポートでは戻すでしょう。史料に書いてあることが本当かどうか。間違いはしょっちゅうあります。幕府に嘘を提出しますから平気で。御三家は特に。本当にそうなっているかどうかという疑念の中でチェックするための素材を、疑いもなくそのまま引っ張ってきてある。それから 004 ページ、宝暦の崩壊箇所と現状というのは、実は違っているという話でした。記録にも出でていない箇所も混じっている。次、自問自答してください。これの麓先生が整理された宝永図に合わせて、現地の石垣を見て、実際の線引きをやりましたか？ 積み換えがある部分の線引きをやりましたか？ これで合っているかどうか。
竹中工務店	まだそれは行っていません。
宮武構成員	だから、部会の資料として出したらダメです。それをプロである学芸員がチェックして、今日我々が午前中に現場でやったみたいに、ここからは実際に積み換えの範囲は分析が違う。違うからこういうふうに議論をやっていこうということだと思います。そういうふうな改善の仕方を相互で変えていかないと、片一方では効率的にしますために、これでやってくださいとだしたもので集めてきたものを右から左へ、部会で報告されるのではどうしようもないです。

	これは実際に構成している正職員である学芸員さんが指揮、采配をふるって、これだと学術的によろしくない。そのために歴史学や考古学のプロパーを雇っているわけです。どの城でも。それを能力として持っている方々が、名古屋市に文化財担当者がいらっしゃるんです。県にいらっしゃいますよね、松本さん。
松本オブザーバー	はい。
宮武構成員	だからもう一回、コンサルさんと一緒にやっていくのであれば、両方の立ち位置というのをよく考えられたうえで、していただきたいです。
北垣副座長	<p>いろいろと意見をいただきましたけど。私も大事なことを一つ言うと、13ページ、14ページです。これはどの辺か覚えていませんけど、この中でひょっとしたら崩れる可能性がある状態で孕んだということを話されました。今、それが重要だと思います。どういうところが当時危険だと思われていたか。これはぜひひだしてください。</p> <p>今日はこのあと引き続き4時から、我々は再度現場に入るつもりです。</p> <p>我々もがんばっていきたいと思いますが、今日の部会は思わぬ課題が入ったので、進行が拙いからで進んできたかもしれません、しっかりと危機感を持って、特別史跡名古屋城に対して取り組んでいかないと思います。</p> <p>これで全体終わりました。まだありますか。</p>
事務局	<p>事務局からもう1点だけ資料を付けさせていただいています。発掘調査の位置図の次のページです。石垣調査整備の考え方の案というかたちで、部会の中でも名古屋市として基本的な考え方というのを示させていただきました。大きく3点に絞って再度話させていただきます。</p> <p>一番上については、適切に維持・保全を行うため十分調査を行って、文化財としての価値を高めていきたいと考えています。2番目については、穴蔵部分など戦災後の保護や、昭和再建後に積み直されたであろう石垣の修復については、史料等により復元を目指していくということを考えていきます。3番目については、天守台石垣の調査を実施し、その後の調査の結果に基づき、適切に石垣整備の内容を検討していきたいと考えています。以上のことから石垣の内容を十分把握して、その後取扱いをどうするのかということを考えていきたい。そのように考えているところで、まず出させていただきました。</p>
北垣副座長	<p>これから議論をと言われても、4時で本当に現場に入るつもりです。</p> <p>今日は無理ですから、次回にもう一度出してください。</p> <p>それで、こちらの司会の進行手続きもまづくて、大変迷惑をかけました。今日は文化庁より中井調査官がみえています。そして最初から最後までの状況をご覧いただいたわけですけども、これから非常に大きな課題を、冒頭に市長コメントと言うのを出されました。</p>

	それなりに我々もしっかりと受け止めて進めていきたいと思っているわけです。ひと言、現時点での中井調査官の今日の感想があればお願ひします。
中井オブザーバー	<p>先生方の意見で、それ以上の技術的なこととかで追加はありませんけども。何回も繰り返しになりますけども、遺跡を保全するという根本的なところをきちんと踏まえたうえで、今何をすべきか、どうすべきか、今後どうあるべきか、いうのを、きちんと整理したうえで、それに対して体制はどうなのか、今後どうしていくべきなのか、というのを整理していただくことは必要かと思っています。</p> <p>大変だとは思いますけど、文化庁として協力できるところはしますし、県にも十分相談されて、なるべく一人で抱えないというか、みんなで名古屋城を守っていくという気持ちは変わらんので、その辺も踏まえて一緒に検討していったらと思っています。</p>
北垣副座長	それでは事務局へお返します。
事務局	<p>北垣副座長、構成員の皆様、オブザーバーの皆様、本当にありがとうございました。本日いただいた意見を基に、今後事業のほうを進めていきたいと思います。今後とも指導いただけるよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次回の開催については、日程を調整させていただきます。よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、本日の石垣部会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>